

厚生常任委員会 所管事務調査報告（令和6年度）

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	令和6年5月31日	○ 今年度の所管事務調査事項について次の4項目に決定し、各委員が3班に分かれて調査研究を行うこととした。 (1) 少子化・子育て対策 (2) 地域共生社会 (3) 地域医療体制 ○ 次回行政視察と管内視察先の候補地、スケジュールの案を持ち寄るように協議した。
2	6月10日	○ 行政視察先について協議した。 ○ 行政視察や管内視察スケジュールを決定した。 ○ 管内視察先、調査内容について協議し、決定した。
3	6月26日	○ 執行部より病院関係の事業説明等を受けた。 ○ 行政視察先について協議した。 ○ 管内視察の調査内容について協議し、決定した。
4	8月1日	○ 行政視察先やその行程について決定した。 ○ 介護事業所への管内視察を行った。
5	8月7日	○ 保育所と病院関係への管内視察を行った。
6	8月19日	○ 保育所への管内視察を行った。
7	8月23日	○ 府中市病院機構の管内視察を行った。 ○ 事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の4項目に決定した。 (1) こども医療費助成費の拡大 (2) 子どもの予防的見守り支援事業 (3) 骨の健康増進によるフレイル予防 (4) 認知症総合支援事業
8	8月26日	○ 行政視察先への調査事項について協議した。

9	9月13日	○ 行政視察先への調査事項について協議を行い、決定した。 ○ 管内視察のまとめを行った。
10	9月30日	○ 事務事業評価の協議を行った。 ○ 管内視察のまとめを行った。
11	10月2日～3日	○ 秋田県大仙市、群馬県高崎市へ行政視察を行った。
12	10月11日	○ 事務事業評価の協議を行った。 ○ 管内視察のまとめを行った。
13	10月29日	○ 事務事業評価の協議を行った。 ○ 行政視察のまとめを行った。
14	11月11日	○ 事務事業評価の協議を行った。
15	11月25日	○ 執行部から事務事業評価（認知症総合支援事業）についての説明を受けた。 ○ 事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。
16	12月6日	○ 令和6年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。 ○ 執行部より府中市病院機構の経営状況等についての説明を受けた。
17	12月24日	○ 執行部から計画等についての説明を受けた。 (1) 府中市地域福祉計画について (2) 健康ふちゅう21計画について (3) 府中市子ども計画について
18	令和7年1月10日	○ 事業見直しについて協議をした。
19	2月6日	○ 所管事務調査のまとめを行った。
20	2月17日	○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。

2 行政視察

期 間 令和6年10月2日（水）～3日（木）

視 察 先 秋田県大仙市（人口 74,261人、面積866.79km²）
群馬県高崎市（人口 366,489人、面積459.16km²）

秋田県大仙市 大仙市立大曲病院

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

- ア. 大曲病院が位置する大仙市の人口は、令和6年9月現在で **72,396** 人となっており令和2年から約5千人の減となっている。また市立病院の令和5年度の経営状況では、医業収益は **594,540** 千円（医業収益比率7割）で、平均入院日数は **267.5** 日。病床利用率は **79.8%** と高く、入院患者数は1日当たり **95.8** 人。経常収支比率は **105%** で安定しているものの、職員給与費比率は **94.8%** と高い。
- イ. 平成8年より新築・移転し、新病棟（当時の建築費 **26** 億円）。大曲病院の機能として、病床数は **120** 床（精神 **70** 床、認知症 **50** 床）、医師数 **4.67** 人（非常勤は当直の医師）、看護師数 **46** 人（再任会計年度含む）。
- ウ. 大曲精神病院が開院した経緯は、大曲厚生連が受け持っていた精神科を維持していくことが出来なくなったことから、市民の継続への声もあり市が受け入れることとなった。
- エ. 医療圏域として、令和5年度までは8医療圏となっていたが、人口減少に伴い令和6年度から「県北医療圏」「県央医療圏」「県南医療圏」の3医療圏に集約した。大仙・仙北医療圏は、県南医療圏に入る。秋田県の精神障害者数は年々増加傾向にある。
- オ. 入院患者の症状別構成比は、令和2年までは統合失調症が多かったが、それ以降はアルツハイマー型認知症が増加傾向にあり、構成としては一番高い。また、器質性精神障害も増加傾向にある。
- カ. 医師確保については、大曲厚生医療センターや秋田大学医学部附属病院の臨床研修プログラムの参加による研修医の受入れや精神系の学会の専門医制度の研修並びに教育施設に認定されている。
- キ. 精神科救急医療体制としては、「かかりつけ医」が対応できない場合や新規患者の場合は、「精神科救急情報センター」→「輪番制当番病院」で対応できない場合→「県立リハビリテーション・精神医療センター」へ繋ぐ。
- ク. 一般会計からの繰入金については、人口減少の影響による医業収益の落ち込みに対して、繰入金の増加となっている（繰入金3億5千万～3億8千万円）。
- ケ. 常勤医師の長期休業による患者数の落ち込みについての対策については、プロジェクトチームを組織し、「市立大曲病院経営改革基本方針」を策定し職員間の意識の共有を図り回復に繋がられた。

コ. 将来像の具体は示されなかった。人口減少の状況を踏まえて検討。

(2) 視察で感じたこと等 所感（全体的）

- ア. 非常に印象に残ったのは、常勤医師 1 名が長期休業による医業収益の減少対策として、院長、医師など病院側スタッフによるプロジェクトチームを組織し、病院経営の危機感を共有し、「市立大曲病院経営改革基本方針」を立てられていることは、府中市の公立病院は見習う必要が大いにあると感じた。
- イ. 立地について、県道13号線に面した病院施設ではあったが、元は田んぼの中に建設され、後に県道が出来、交通の便が良くなったと聞いた。それに伴う患者数の影響はあまりなかった。湯が丘病院の建て替えに伴う立地条件と今後の存続を含め、参考となった。
- ウ. 病院の経営指標を見ると、経常収支比率105%で安定している。しかし、職員給与費が高い。また市からの繰入金についても、本市と類似している。対策とすれば簡単ではないと思うが、人口減少を見込んだダウンサイジングと繰入金の削減に着手する必要がある。
- エ. 大曲病院も人口減少による経営への影響、病院の建て替えもそろそろ検討しないといけない時期に来ているので、その財源などの心配があるようだが、現在の状況は特に問題があるようには見えなかった。市からの財政支援も3億5千万の前後で推移している。こんな時だからこそ将来像の議論を始めるべきなのかもしれない。
- オ. とにかく明るい2階建ての病院で街中（建設当時は多少便利の悪い場所だったとのことだが）にあり、市民にも受け入れられている精神病院だと感じた。
- カ. コロナのワクチン接種の会場になったことで初めて来院された市民にも病院の実際を見てもらうことになり理解が深まったのではないかな。
- キ. 若干の減少傾向がみられるが、ゆっくりした減少の為、府中市の状況とは異なると感じる。
- ク. 湯が丘病院の建て替えは、利用者や職員にとって有益であると思う。
- ケ. 規模や今後の府中市北部圏域の医療のニーズと合わせた再検討が必要なのではないか

群馬県高崎市 ヤングケアラーSOS事業、子育てSOSサービス事業

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）ヤングケアラーSOS事業

- ア. 令和4年9月に事業を開始し、中高生の聞き取り調査を経て支援が必要と判断され、生活の援助や家族介護の負担軽減を目的としている。教育委員会が所管し、委託をしている。
- イ. 高崎市ではヤングケアラーという言葉の抵抗等もあり「頑張っている子どものお手伝い」と命名し、この事業の支援を受ける側や周りの人への配慮を行っている。
- ウ. サービスの内容は、家事や介護などを行うサポーターを無料で派遣しヤングケアラーの負担軽減を行っている（1日2時間、週2日を上限）。
- エ. サポーターは、ケアサプライシステムズ株式会社に委託（高崎市の他SOS事業の委託実績もあり）。登録者数は100名。資格は必須ではないが、介護資格を持つ者が多く従事。活動実績の管理や調整は、学校教育課と連携し、定期的に研修が行われている。
- オ. 対象者は市内在住の中学生及び高校生。（要望があれば小学生も対象）
- カ. 提供する支援として、掃除、洗濯、調理など。また、兄弟の世話や家族の介護。
- キ. 提供支援は「ヤングケアラー支援推進委員会」で決定する。
- ク. 令和6年度予算は一般会計から9,700万円を計上。各学校1～2名のヤングケアラーを対象と想定（市内で60名）。外国人の利用も可能で、事業の広報は市の各種媒体を通じて行われているが、今後の持続的支援体制や予算確保が課題。
- ケ. 申請者はヤングケアラーと同居する保護者。
- コ. 相談から支援までの流れについては、「市教委学校教育課ヤングケアラー支援担当」が相談受付を行い、「学校関係機関、子どもや保護者から聴き取り」→「ワーキングチーム（支援する機関と委託業者で構成・総括担当として福祉部及び児童相談所が担当）→「ヤングケアラー支援推進委員会（有識者6名）」で支援の可否や支援内容を審議し決定→「サポーターの派遣を開始」。
- サ. ヤングケアラー支援担当窓口の職員を7月より8名に増員。
- シ. 現在の支援件数は40件となっている。

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）子育てSOSサービス事業

- ア. 経緯は、平成29年4月から「託児サービス」として理由を問わず、預かるサービスを開始した。その後、市民からサービスの拡大をして欲しいとの要望があり、市長より制度拡大を含め、平成31年4月からこの事業を開始した。「産後ママヘルプサービス」を当初行っていたが、利用時間等の制約があり利用者が増えなかったため、事業内容の改善を行い、平成31年4月から現在の内容に至る。予算規模は3,300万円。
- イ. 支援目的は、家事や育児の支援を行い育児に関する精神的・肉体的な負担軽減を目的としている。支援の委託先は社会福祉協議会が請け負っている。支援体制はヘルパー

- を2人1組で派遣し支援を行う。
- ウ. 利用条件は、妊娠期や就学前児童のいる家庭。サービス利用者は事前登録不要。
 - エ. 利用期間は年末年始を除く、午前8時から午後8時まで。利用回数に制限なし。
 - オ. 利用料金は1時間250円。(介護保険の料金設定や他の類似サービスを参考に)。令和5年度の利用件数は3133件。
 - カ. サービス内容は「家事支援」「育児支援」「子育てに関する相談」の3項目の支援を行っている。利用件数は増加傾向にあり、利用の多いサービスは掃除、調理、洗濯が多い。
 - キ. ヘルパー体制は、嘱託ヘルパー4名、パートヘルパー11名、保育課職員2名の計17名の体制となっている。サービス実施にはヘルパーの人材管理や研修体制の充実が求められており、特に土日や夕方の時間帯に対応できる人材確保が課題となっている。また、離乳食などの多様な要求にも対応するための研修を強化している。
 - ク. 今後の課題としては、急な支援要望への対応やヘルパーの確保、サービスの趣旨の周知、関連機関との連携強化が挙げられています。特に、虐待や保護者が障害を持つケースでの連携が重要視される。外国人の利用や広報方法についても改善が求められる。

(2) 視察で感じたこと等 所感(全体的)

- ア. 府中市の子ども・子育て支援事業アンケート調査で、ヤングケアラーの認知度が低く、「聞いたことはあるが良く知らない」や「知らない」の割合が90%以上だった。類似した事業の実施をするためには安定した予算確保と広報戦略が不可欠である。より多くの市民にヤングケアラー支援の重要を認識していただくため、本市もヤングケアラーの広報戦略に取り組んでいただきたい。
- イ. 今回の視察で、群馬県がネグレクトとヤングケアラーは背中合わせと認識し、県のサポートにより令和3年に聴き取り調査を行い、今回の支援事業に繋がっている。ネグレクトとの関連も含め、困難ではあるが対策が必要と感じた。
- ウ. 高崎市のヤングケアラー事業の紹介として、NHKで2度放送されている番組を視聴させて頂き、現実を痛感した。
- エ. 教育委員会が窓口となることで生徒の日々の状況が掴みやすい状況にある。
- オ. サポーターの運用においては、介護SOSサービス事業で実績のある事業者が質の高い人材確保と適切な研修を行っているので安心感がある。事業者は、サポーターの研修を通じて子ども理解を深めるだけでなく、柔軟な対応力を持つサポーターを育成している。本市も介護サービス事業者にヤングケアラーの支援に取り組むことができないかを検討していただきたい。
- カ. 計8名の職員が兼職でなく専従・常駐してサービス事業を展開しているのはすごいことだと感じた。また職員のなかに保健師や福祉課の経験者がいることで学校教育

- が主管していても市役所内部特に福祉関係との連携は取れているようにみえた。
- キ. ヤングケアラー支援の先駆的取り組みであり、困っている人をほっとかないスタンスの事業である。利用も多く、追加予算対応もしている。
 - ク. 実施する場合は周知の方法や、フランクに使える雰囲気作りが課題となる。
 - ケ. 相談があった生徒に個別のワーキングチームを決定する仕組みは府中市の虐待防止事業で対象になった子供に対しての保護にも大いに参考になるのではないかと。
 - コ. 子育てSOS事業については、類似した支援事業は府中市でも行っているが、ヘルパー派遣については、実施すれば当市も多数該当者はいると思われる。
 - サ. 子育ての市として、子育て世帯への支援はまだまだ足りないところはあるが、殆どが単市の持ち出し事業となるため、財源も含め今後の検討が必要と感じた。
 - シ. この事業は、子育てをされている世代の方に刺さる具体的な施策で特に保護者の精神的・肉体的負担を軽減することで、子育て環境の向上が図られると感じた。今後は、ヘルパーの質を高め、利用者ニーズに応えるための研修体制の充実を推進されとのこと。本市でもできないのかを要望する。
 - ス. ヘルパーの人材確保やシフト管理がこのサービスの成功の鍵であることを実感。特に土日や夕方の需要が高まっているため、これらの時間帯に対応できる人材確保が急務。当市もヘルパーの人材確保が課題だが、60歳以上の方（シルバーサービスセンターと連携して）に短時間働ける方を募集し、シフト管理ができれば、府中市は子育て支援が充実したまちで更なるPRになると感じた。

3 管内視察

相手先：J A福山市訪問介護事業所ひだまり

日 時：令和6年8月1日（木）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ア. 訪問介護は、居宅サービス計画書および訪問介護計画書に基づき、安否確認、相談、体調確認、排泄介助、食事介助、生活援助など多岐にわたる。介護保険外のサービスも行われ、利用者の個別のニーズに応じて柔軟に対応している。
- イ. 訪問介護は人材不足が深刻であり、ヘルパーの高齢化と新規採用の困難さが問題となっている。現在、5名のヘルパーで対応しており、需要は高いが供給が追いつかない状況。訪問エリアは主に府中市市内中心部に限定されている。
- ウ. 介護職が肉体・精神的に非常にハードな仕事であることや賃金が他の職業に比べ、低いことなどが原因となり、若い世代が就職する際の選択肢の1つとして介護職が選ばれず、人材不足へ繋がっている。
- エ. 介護報酬が2024年に改定されたが、訪問介護はマイナス改定となった。仕事がハードな割には報酬が低く、若い人のなり手がハローワークに募集をかけても集まらないのが現状。介護報酬も含めて、業界自体の報酬が低い。
- オ. 職員によっては仕事をした時間による出来高払いでの働き方をされている方もいる。また税金との関係で一定の収入が上限に達するまでの働き方をしている方もおり、そのような働き方を望まれる方もいるので、多様な働き方を出来る職種の1つとも考えられる。
- カ. 訪問介護のニーズは高いが人材不足などで業界としての環境整備等が追い付いていない。
- キ. 訪問介護のサービス提供出来る範囲の限界を理解してもらいにくいところがある。
- ク. 利用者およびその家族のニーズは、アンケートやカンファレンス、日々の報告を通じて拾い上げられ、サービスに反映される。
- ケ. IT技術は部分的に導入されているが、完全なIT化は実現していない。ケア会議や地域団体との連携が行われているが、さらなる改善が必要とされている。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 介護人材が不足しており、高齢化も重なって働く環境が厳しくなりつつある。介護施設間で人材の取り合いとなっており、資金力の限られている小規模事業所が不利になっているように思える。
- イ. 利用者別の多様なニーズに応じているが、その中に介護保険外のニーズが含まれており、線引きが難しい部分がある事を意見交換で感じた。利用者側も事業所へ求めるニーズの部分にここまでなら依頼出来る・出来ないという線引きの理解が必要とも感じた。

- ウ. 高齢化で介護需要が増える中で、若い人を含めたヘルパー等の資格取得を補助する環境を行政が整備しないと訪問介護を含めた介護業界の人材不足化が更に深刻化すると思われる。さらに、国内だけで人材が確保できなければ、海外からの人材も受け入れる必要があるが、訪問系には入れない状況もあるので調査研究を行い、必要とあれば要望していく。
- エ. ひだまりはデイサービスと訪問介護の両方の機能を備えており、職員だけでなく利用者も機動的に両方を組み合わせて利用できれば、非常に利便性が上がると思う。
- オ. 訪問介護の報酬改定率減少の影響も大きい。
- カ. 地域でなるべく長く住み続けるためには、欠かせないサービスである。
- キ. 効率化や IT 導入による省力化の必要性。また仕事の見える化など改善が必要である。
- ク. としての市民への周知が必要である。
- ケ. 市としての訪問介護の人材確保に支援を求めている。
- コ. 市民へ訪問介護の仕事がどれだけ喜ばれ、必要とされているのか、やりがいのある仕事であるのかの周知を図りたい。
- サ. 小規模の居宅介護の事業所へのサポートが全体的に求められる。

相手先：社会福祉協議会訪問介護事業所

日 時：令和 6 年 8 月 1 日（木）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ア. 社会福祉協議会は、高齢者や障がい者が安心して自宅で暮らせるよう、訪問介護、訪問入浴、産前産後のヘルパー支援などを提供している。これらのサービスは介護保険法や障害者総合支援法に基づいており、市からの委託事業も含まれている。また、介護保険外で算定できない支援対象者には、ケアマネジャーと相談し、自費で活動支援を行っている。（通院の同行など）
- イ. 訪問介護サービスの利用者は減少傾向にあるが、要支援者や一人暮らしの高齢者は増加している。訪問介護の経営は、2024 年度介護報酬改定で単価が減少し、経営が厳しい状況である。人材確保も難しく、非常勤ヘルパーの高齢化が進んでいる。常勤職員の平均年齢は 53 歳、非常勤は 64 歳。新人のヘルパーは、約 2 週間の研修を受けて現場に出る。現場の IT 化は進んでいない。
- ウ. 現在、要介護の人数が徐々に減っている。理由は介護度が高くなり寝たきりや排せつや入浴の介助などが在宅では難しいなどは、デイサービスやショートステイに移行する。また、核家族化も含め自宅での介護が難しく施設に入るケースが増えている。
- エ. 訪問介護は旧府中市、新市町、芦田町、駅家町、御調町。新市町など広範囲で行なわれている。ケアプランは紙ベースで管理され、利用者の声を事業者に報告し、プ

ランの変更にも対応している。地域団体や医療機関と連携し、介護実習や認知症カフェを実施している。人材確保には広報活動や研修が重要であり、行政にも支援をしていただきたい。

- オ. ヘルパーは 130 時間の介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー 2 級）の修了が必要である。社会福祉協議会訪問介護事業所職員は介護福祉士の資格もかなりの人が取っている。
- カ. 人材確保のために広報の「せせらぎ」へ募集を載せている。また新人の O J T での研修や救命救急法等の研修も行っており、全体会議で情報共有をしている。
- キ. 介護車貸し出しニーズは少しずつ増加している。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 職務の体系がきちんとシステム化されているのが感じられた。例えば、利用者側の多様なニーズにも線引きがされており、ケアマネジャーとの密な連絡の中でもかなり解消されている。そのため、時間超過のサービス提供などの課題は民間ほど問題になっていない。
- イ. 利用者の個別の事情等については地域の民生委員との連絡がなされている。そうした意味で社協が地域包括ケアの中心で地域と様々な情報のやり取りを行っている。
- ウ. 効率よりも支援が必要な方に寄り添うサービスを続けられている。
- エ. IT 化による業務簡素化、省力化は必要である。
- オ. ケアマネジャーとの緊密な情報交換で計画の変更や追加等対応されている。
- カ. 効率的で質の高い介護サービスを提供するためには、ケアプランの電子化とデータ共有システムの導入を進められたい。地域の医療機関や団体との連携を強化し、定期的な合同研修や情報交換会も必要である。これにより、利用者のニーズに迅速に対応し、より質の高いケアを提供できる体制が整うと考える。
- キ. 全ての介護事業所に共通する問題として人材確保・高齢化に困っているため、人材確保・育成と待遇改善に注力する必要がある。全ての介護事業所の人材確保・育成についての支援や訪問介護に関してはヘルパーになるための介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー 2 級）を受講する際の受講料が金銭的なハードルになっている事や事業所が実施するため、実施する事が負担にもなっているため、市での研修開催や受講料に対する補助のタイミングを改める必要がある。
- ク. 福祉車両の貸し出しを行っているが、現在 1 台しか車両がない。意見交換後に貸し出しの状況を見せて頂いたが、かなり増えている。中山間地や車椅子での通院、買物など、家族の介添えが必要な場合に非常に助かっているとの声も聞いている。今以上に利用が増えるのであれば、市の援助が必要ではないか。
- ケ. 物価高騰などの支援金やコロナの際の支給等の支援があつてありがたかった。要望としては、介護人材の斡旋、ヘルパー研修の実施、社協事業の広報ふちゅうや My

府中への掲載などがあった。

相手先：上下保育所

日 時：令和6年8月7日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ・ 現在の職員数と園児数、通所の方法
 - ・ 職員数 保育士 17 名（正職：9 名、会計任用職：8 名）他。
 - ・ 園児数 55 名（5 歳：11 名、4 歳：12 名、3 歳：10 名、2 歳：9 名、1 歳：9 名、0 歳：4 名）
 - ・ 広域入所予定 4 歳児：1 名、1 歳児：1 名、0 歳児入所予定：2 名、出産予定：4 名。
- ア. 通所の方法として、保護者の送迎が基本。一部の地域はバス送迎と内階見地区 2 名タクシー、矢野地区 3 名ナインタクシーを利用。
- イ. 「認定こども園」の申請状況として、来年度の認可予定で現在仮申請中。6 月 27 日に県よりヒヤリングを兼ねて視察があった。今後 12 月に本申請を行い、3 月に認定決定となり 4 月に認定こども園として運営する。保育型の認定こども園となる。保育士の資格については保育士と幼稚園の両方を持っている保育士が多く存在するため運営に支障はない。また就労していない保護者の園児の入園を容易にするために申請を行っている。
- ウ. 外国人児童と保護者との会話への配慮として保育所での投薬に関する説明文書を英語とベトナム語で作成している。手足口病や R S ウイルスなど、病状に対する病院への診察誘導に役立てている。また、保護者より外国人保護者の駐車についてクレームがあったため、駐車の方法を 3 ヶ国語で表示など工夫をしている。
- エ. 出生率の低下による少子化問題やデジタルツールの活用が課題となっており、システム導入による業務の効率化が進められている。
- オ. ふらっと上下にネウボラ機能として支援センターが移り、昨年は入園予定児童との接点が難しかったが、今年は交流を行って改善している
- カ. 安全に関して不審者対応や避難訓練等各種マニュアルが整えられている。
- キ. 早朝や延長保育や一時預かり、休日保育についても申し込みにより利用できる。
- ク. 園内に畑や庭園があり、野菜の植え付けや収穫などで自然に触れたり、焼き芋会などで保護者に対しても庭園の解放を定期的に行っている。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 少子化の影響を受け、入所園児 55 名と少ない状況となっており、今後の北部の保育対応に大きな課題を感じた。ただ、所長として今後の入所希望者や出産予定者の把握をされており、危機感を持たれていると感じた。

- イ. 地域や保護者とのふれあいについて園庭開放を行い、多種の野菜作りをされており、またその野菜を使った料理でのふれあいは上下ならではと感じた。
- ウ. 今回の視察を通じて、上下保育所の自然環境がとても良く、上下保育所が地域との連携を重視し、教育内容の充実に力を入れていると感じた。今後は、ALT やデジタルツールの活用、多言語対応で保護者ともコミュニケーションを図り、さらなる教育の質、向上に取り組んでいただきたい。
- エ. 視察を通じて、デジタルツールの導入が業務の効率化に寄与していることを確認出来た。今後は、市内の他の保育施設でも同様のデジタル化を推進し、職員の負担軽減と保育の質向上を図っていく必要がある。
- オ. 外国籍児、発達障害児、様々な働き方、療育等丁寧な対応をされている。
- カ. 地域交流にも力を入れられている状況がうかがえた。
- キ. 保育士の休憩時間はほぼ確保が難しく職業的とはいえ厳しい状況
- ク. 病後児、病児保育は病院の体制にも関係があり、難しいと感じた。
- ケ. 保護者への発信等 DX の活用が負担軽減につながると感じた。
- コ. 上下地域では園児数が減少しても保育所は選択の余地が無いので、機能充実が必要である。
- サ. 来春には認定こども園の許可がおりる予定となっているが、保育内容についても様々な研修や他の保育所との交流事業等で質の向上を目指す方向にしていきたい。
- シ. 保育士確保もぎりぎりの状況なので、働き方の改善や待遇について引き続き支援が必要。
- ス. 障害を持つ子供や外国人の園児に対しても、特別に時間を確保して細かく行き届いた保育が行われている。保護者に対してもきめ細かく説明がなされていた。
- セ. 緊急の病気やアレルギー体質を持つ園児に対する対応も消防との連携やマニュアルの作成を行っており安全面で行き届いている。また日常で職員の研修や訓練も行われている。
- ソ. ふらっと上下の子育て支援の取り組みもあるが、相談業務は別にして保育活動については上下保育所に一本化しても十分対応が可能だと思う。
- タ. 保育業務システムも取り入れられており PC やタブレットで園児の生活記録管理もなされていた。
- チ. デジタル参観日を導入されていた。多様な社会の中でこのような方法を望まれている保護者もいるので、他の保育所でも同様の取り組みが望まれる。
- ツ. 苦情処理体制：市役所に苦情処理担当が設置されている。

相手先：湯が丘病院

日 時：令和6年8月7日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ア. 3病棟及び6病棟は築51年目、1病棟及び2病棟は築32年目、管理外棟は築56年目と毎年修繕で対応している。ボイラーについては、いつ壊れてもおかしくない状況となっている。天井の雨漏りや管理棟については、空調設備が壊れて現在使用できない状況となっている。建て替えを行うことにより、これらが解消する。
- イ. 建て替えにより、利用者の快適な環境や職員のモチベーションの向上など、精神病院としての療養環境や職員の働く環境が改善される。
- ウ. 医師派遣元の岡山大学にも建て替えが要件で配属していただいている医師もいる。
- エ. 建設コストについても資材高騰の折、これ以上延ばすことにより建築費の増大につながる可能性がある。ただし、デメリットは立地の利便性が悪い。
- オ. 長期入院患者の退院後、地域包括ケアの体制や受け入れ施設との連携が重要視されている。また、交通利便性の向上が利用者から求められており、病院側も高架から薬局までの道路の拡充を要望している。
- カ. 改築が予定されており、メリットとしては新しい病棟となり、コスト削減や今の土地に建てることができ、新たに用地取得の必要がないこと、デメリットとしては山間にあり立地条件が悪いことだ。
- キ. 交通の利便性については、他の医療機関でも駅前以外は車での通院がほとんどであり、それほど不便な地域とは思えない。
- ク. 入院患者数は減少しているが、今後、認知症患者の増加が見込まれるため、積極的に受け入れを行っていくとのこと。また個室利用の要望が多いこともあり、建て替え時に個室を増やし、新規患者の増を見込んでいるとのこと。
- ケ. 今後、家族の高齢化による在宅の介護疲れ等でのレスパイト入院のニーズがあることから、このような入院も今後求められていく。
- コ. 入院患者は現在160人おり、60歳以上が125人と3分の2以上を占める。外来患者は年間延べ8,455件で60歳以上は3,800件程度。入院期間は平均600日で5年以上60人と長期入院が長期化している。
- サ. 認知症については、初期支援チームを立ち上げているが、ケアマネ等の情報に乏しく実績は3件と乏しい。通院患者の高齢化に伴いアウトリーチとして訪問看護を拡充し始めている。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 建物や設備の老朽化により、利用者への対応や環境、職員の働く上での効率化（動線など）などに限界を感じている状況は理解しているが、立地場所と建設コスト、北市民病院の今後の建て替えや連携など北部地域の病院のあり方を含めて早急に議

論する必要がある。

- イ. 交通利便性の向上と退院後の地域包括ケアの体制強化が必要であると感じた。今後は、地域との連携や受け入れを強化し、患者が安心して地域に戻れる環境を整えるとともに、交通インフラの改善を調査・研究していかなければならない。
- ウ. 建て替え計画が進行中である一方で、人口減少と高齢化の進行の中で、中山間地域における病院経営は厳しい状況に直面している。そのため、現在の経営状況を詳しく分析し、将来的に持続可能な運営が可能かどうかを検討する必要がある。特に、自治体からの出資金・負担金に依存せずに、どのように財政・収益を安定させるかが重要である。現在、建て替え計画が進行中だが、将来その地域に医療を残すということかつ持続可能な運営を行っていくということであれば、病院の移転や統合も視野に入れ、再検討するのも選択肢の 1 つかもしれない。その場合は病院の移転や統合を行った場合の具体的なシミュレーションを行い、利便性や費用対効果、地域への影響などを考える必要があるのではないかと。
- エ. 最終的には、地域社会にとって最適な医療提供体制を構築するために、関係者全員と連携しながら慎重に判断することが求められる。(ワークショップなど。)
- オ. 湯が丘病院では、院長の率直な受け答えに納得することが多かった。精神病院に対する偏見は残念ながら現在でも相当なものがあり、啓蒙には議会や市役所も役割を果たす必要を感じる。(アンケートを実施して理解を深めることなど) また市民は精神科へ相談する適切なタイミングが分からないことや敷居が高いと感じているのが課題であり、気兼ねなく通院出来る・身近であるという啓蒙活動も必要である。
- カ. 湯が丘病院の課題や現状等についてもっと声を聞き届けるべきだったのではないかと。
- キ. 北市民病院が合併前に改築され、府中市民病院も新築されたが、湯が丘病院はなぜここまで改修が遅れたのか。声を出しにくい空気があったのではないかと。
- ク. 北部圏域からの通院者も湯が丘病院がなくなると本当に行き場がなくなることを実感した。
- ケ. 建築工事は計画通り進められることを求める。レッドゾーンの工事は全体の半分くらいが完了した状況で工事はこれからも数年間続く。
- コ. アウトリーチや認知症対応、思春期外来、発達障害対応等、公立病院として果たしてもらいたい役割は大きい。また病院の取り組みが外部にうまく伝えられていないのではないかと。委員会としても提案や周知をしていきたい。
- サ. 北市民病院との職員交流を始められていると聞いた。両病院が顔の見える関係が構築されて、医療連携や研修の合同開催なども今後可能になるのではないかと。

相手先：府中北市民病院

日 時：令和6年8月7日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ア. 高齢化する中で外来患者だけでなく、看護師や介護士も減少している。働き改革や医療の生産性を上げる取り組みを進めている。
- イ. 診療圏域については府中市北部と神石高原町一部、三次市一部。
- ウ. 広報活動も YouTube の公開を積極的に行っており、将来の医療人材育成として、小学生や中学生など対象に体験セミナーを行っている。
- エ. 将来の医療人材育成として、「夏休み！子ども病院探検隊（小学生対象）」、「中学生医療体験セミナー（中学生対象）」、「高校生医療体験セミナー（高校生対象）」を実施している。内容としては内視鏡・看護（聴診器）・検査（身体クイズ）・管理栄養（献立作成）・放射線（画像診断）・リハビリ（車いす）・介護福祉（介護体験）を体験していただいている。参加者は府中市内の学生を含め、広島県内から応募がある。
- オ. 健康長寿支援チーム：地域住民の健康長寿延伸を目的に、フレイル予防を軸にした啓蒙活動を展開している。医師・看護師・療法士（PT・ST）・管理栄養士・社会福祉士をメンバーとし、フレイル予防についての講演・運動指導を行っている。
- カ. 在宅支援会議：上下地区の要援護高齢者等についての情報交換・課題の検討、サービス調整等を行い、要援護高齢者が在宅での生活を支えられるよう支援し、高齢者の介護・医療・福祉・生活等の課題を共有している。メンバー：病院（医師・看護師・療法士・社会福祉士）、調剤薬局、訪問系事業所（居宅・訪問看護・訪問介護・訪問リハ）、通所系事業所（通所リハ・通所介護）、福祉用具貸与、グループホーム、特養・老健・保健センター・地域包括支援センター。
- キ. 療養病棟廃止後、未活用であった4階をサービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」としている。令和元年9月に開設しており、Aタイプ8室でBタイプ9室 計17室の部屋がある。部屋は1人部屋と2人部屋の居室だけでなく、ティールームや調理場、洗濯室風呂場も整備してある。もしもの時の医療も病院内の施設ため、対応ができ、ほぼ満室の状態である。地域で暮らし続けたいが、交通事情・買い物事情等から在宅生活継続に不安がある方へ「安心して地域で暮らし続けることができる住居」として提案している。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 府中北市民病院としての独自の活動は、府中市民病院より積極的に行っている。但し、人口減少などの影響で思ったような収益が上がっておらず、毎年繰り出しを行っている。北部圏域の医療存続に不安を感じつつ、湯が丘病院と同じく、地域医療存続のための策を早急に検討、対処する必要がある。選択肢の1つとして湯が丘

病院との統合を将来的に模索する必要があると思えるが、病院の連携や医師派遣の関係上、難しい部分があることを感じた。

- イ. 中山間地域の共通課題として、人口減少と高齢化が進む状況下で、自治体の財政支援なしに持続可能な運営を続けることは非常に困難であると感じた。そこで、病院の移転や中山間地域の他の医療機関との統合を含めた再編成を真剣に検討することが必要と思われる。これにより、限られた医療リソースを効率的に活用し、住民に対する医療サービスの質を維持することができると考える。また、統合によって、医療スタッフの負担を軽減し、より持続可能な運営が可能になると考えるが、統合・再編成などは慎重に議論を重ねていかなければならない事案でもある。しかし、急務なことも事実である。
- ウ. 府中北市民病院でも院長の発言には、地域の病院をささえていく覚悟や責任というものを感じられた。
- エ. 施設自体使われていない部分もあり、効率性に課題を感じる。今後の活用検討を進める必要性があると思われる。
- オ. 湯が丘病院との職員交流や共同事業等ができるようなサポートが必要ではないか。
- カ. 小学生、中学生、高校生を対象に医療体験研修がやられていたが、めったにない機会だと思える。経験した生徒の中から将来医者や看護師になる生徒が出てくると期待したい。
- キ. 議会は病院現場の方との接点が少なすぎて情報が偏る傾向がある。議会として各病院との意見交換の機会を考えたい。
- ク. 病院の取り組みが外部にうまく伝えられていないのではないか
- ケ. 地域の医療課題：旧神石町、甲奴郡、世羅町など近隣には他の病院がないため、この病院が医療、介護、健康、まちづくりの役割を一手に引き受ける必要がある。
- コ. 人材不足と課題：病院は過酷な労働環境や医師・看護師の不足に直面しており、患者数やスタッフの減少が問題となっている。また、看護師にしかできない業務と、他のスタッフでも対応可能な業務を分ける必要がある。
- サ. ふらっと上下との連携：フレイル予防や生涯スポーツの推進を通じて健康増進を図り、医療費の節約が必要。

相手先：下川辺保育所

日 時：令和 6 年 8 月 19 日（月）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ・ 現在の園児数と保育士の体制や今後の園児数の動向については下記のとおり。
園児数 21 名（2 歳：1 名、年少：5 名、年中：11 名、年長：4 名）。
21 日より年中児が 1 名増える。今後は来年度 1 名入所予定。
保育士 4 名（年少：2 名、年中：1 名、年長：1 名）。
- ・ 延長保育の利用数や職員配置については下記のとおりである。
開所時間：7 時～19 時 送迎時間：16 時～18 時 利用人数：15 名～18 名。
職員配置：早出 2 名、延長：3 名、フリー保育士 3 名、一時預かり 1 名、療育：1 名、調理 4 名、所長 1 名。
- ア．発達障害等の園児について「メダカ教室」を設けて、週 1 回その子に応じた保育している。
- イ．異年齢児クラスと一緒に活動することで、年長児は年長としての自覚や年下の子へ優しく関わる経験、年中・年少は自分より年上との交流などができ、異年齢児交流としていい取り組みである。ただし、少人数のため、同年代と一緒に活動する中で協力したり、意見を言い合ったりする機会が少ないことや集団での活動が出来ないことが課題である。
- ウ．施設は昭和 50 年代に建設され、耐震性はあるが老朽化が進んでいるのが課題。担当課を通して修繕も行っている。
- エ．保育所では毎月避難訓練を行い、災害時の対応を強化している。ICT の活用はアプリを使用しているが、他業務でもデジタルを活用し、省力化が必要である。効率化についてさらに行っていかなければならないと考える。人材育成研修は担当課と連携して行われている。広域入所やタクシー送迎の利用も条件付きで対応。（通園はほぼ保護者が送り迎えしており、1 人の園児はタクシーで通園。）
- オ．外部活動として栗生保育所と月 1 回交流している。そのほか明郷学園 1 年生との交流、ALT の来園、田植えの体験などへ参加と盛んに交流を行っている。展示活動も協和地区などで実施。
- カ．カリキュラムを作成し、発達や年齢児に応じて保育内容をチェックしている。
- キ．保護者から保育年齢の拡大の要望があった。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 21 名と園児が少ない。地域の園児が保護者の仕事の関係等でほかの幼稚園や保育所に行く事例が多く、年少と年長は 4、5 人しか園児がいない。そのためいい面もあるが、1 人の園児に対して 1 人の職員の割合になっている。少人数のため、近い将来存続が危ぶまれる。
- イ. 下川辺保育所を中心に、明郷学園・大日学園・いこるぴあ明郷などが近辺にあり、園児たちが地域と一体となって様々な経験ができる環境的に恵まれている（地域の方々の絵本の読み聞かせ、園児の作品展示、ALT との英語交流、明郷学園の一年生との交流など）。またデジタルツールを活用し、他の保育所とのオンライン交流を促進し、子どもたちの社会性を育む機会を増やす取り組みをしてみてもどうか。
- ウ. ICT・DX の活用については園児の保育記録程度でそれほど進んでいない。今後はネットや保育システムの活用、動画による参観日等の実施が行われればと思う。
- エ. 園児が少ないことを「強み」に、「園児に合わせて個別対応ができる」、「きめ細やかな教育ができる」、「落ち着いた環境である」等を広報して、他地区からも来ていただけるように広報するのはどうか。
- オ. 2 歳児から就学前までの園児限定だが、職員と 1 対 1 で接することができる環境がある。特に食育については調理員が園児に合わせた食育ができています。
- カ. 少人数でも「めだか学級」など配慮の必要な園児の個別対応や保護者相談等も丁寧に実施されている。また ALT も入って、英語教育等も取り入れている。
- キ. タクシー通園は 1 人であとは自家送迎をしているため、送迎の負担軽減支援も考えつつ、保護者のためになるほかの支援も検討が必要ではないか。（例：保護者が気軽に相談できる環境を整えるなど）
- ク. 老朽化への対応を周辺施設の活用も含めて検討が必要なのではないか。
- ケ. 地域の子ども数の調査と分析：地域の出生率や子ども数の推移を定期的に調査し、将来の入所者数を予測するデータ収集が必要ではないか。
- コ. 柔軟な入所制度の導入：対象外の年齢入所も可能にするなど、柔軟な入所制度を検討し、利用者のニーズに対応する必要がある。
- サ. 少人数のため、子どもたちが集団としての経験や同年代の友人との関わりが十分に得られない可能性がある。
- シ. 保護者が抱える悩みや困り事を記録しているが、他の行政機関との連携が十分でない。
- ス. 保育士研修の充実と交流の機会を確保し、保育の質向上へさらに取り組めるように考えるべき。

相手先：栗生保育所

日 時：令和6年8月19日（月）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ア. 園児は3歳児：1名、4歳児：3名、5歳児：3名 計7名。来年度3歳児2人入所予定。職員は8人（うち調理員が2名）。
- イ. 現在の保育内容について、異年齢児混合の保育をしている。7人全員を1つの部屋で保育しているが、発達段階が違うため、同じ活動であっても年齢別の狙いを持っておこなっている。活動の内容によっては、教室を分けて行うこともある。また、地域とのふれあいや体力づくりも兼ねてウッドアリーナなど近隣地域に出かけること、菜園で野菜などを育てる、地域サロンでの交流・年長組が栗生小学校に来校し、小学生が保育所に来園など、交流している。栗生保育所ならではの少人数の良さを生かした保育を行っており、少人数を理由に栗生保育所を選ばれた家庭もある。しかし、少人数ゆえの集団活動不足や同学年との関わりの希薄さが課題となっている部分もある。保護者からは、低年齢児の受け入れや保育時間の拡大が求められており、駐車場の不足も指摘されている。
- ウ. 延長保育の利用数や職員配置については夕方6時以降の延長保育は行っていない。4時半以降の標準保育利用が3名。4時以降は早朝延長担当の保育士1人と他の保育士1人が担当している。
- エ. 避難訓練は月1度実施している。防災士の町内会長たちとの避難訓練や防災教育も行っている。
- オ. 保護者への情報発信が紙媒体に依存している点や、短期間の入園については現状実施されていないことが課題の1つと思われる。
- カ. 栗生保育所でのICT化は令和4年からQRコードで通園管理している。園児の行動日誌はタブレットへ記録している。また保育支援システムを導入し、職員の業務負担軽減を図っている。職員の主体的な研修参加や内部研修の実施を通じて、保育サービスの向上にも努めている。ICTやDXの活用が進んでいる一方で、さらなる研修の充実や外部との連携強化を期待したい。
- キ. 施設の課題は建物の老朽化により安全性を考慮しながら、子育て応援課にお願いし、修繕をおこなっている。
- ク. 広島県教育委員会の育みシートを効果的に活用し、保護者との連携ツールとして活用している。子どもの成長や学びに関する情報共有が上手く行われている模様。

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 協和保育所や土生保育所も休所になる前5人程度だったが、3歳児が1人だけの状態になるため、地域を挙げて栗生保育所に通園する取り組みをしないと存続が危ぶまれる。

- イ. 人数的に休所の可能性に直面しており、保育環境の確保が求められている。そのため、小学校・中学校の空き教室を活用し、保育所機能を移転させることができないか検討。
- ウ. 付近に公民館があることにより、地域行事の参加や地域の方とのふれあいが子育てを地域と一緒にやる環境となっていることがメリットと感じた。ただし、小人数のため、存続が危ぶまれているので、再編等も必要ではないか。
- エ. 地域との検討を進め、統合も計画的に必要な段階で行うのも1つの選択肢ではないか。
- オ. 栗生保育所のように少人数での良さを生かした保育もあるのではないかと。
- カ. 少人数保育を望む保護者が増えているため、柔軟な受け入れ体制を整備し、希望に応じたプログラムを提供することが必要。低年齢児の受け入れが出来る施設に集中している。他の保育施設との協力や職場などとも連携していけないか。
- キ. 下川辺保育所と同様に、保育士の皆さんは少人数の園児だけに工夫を凝らした保育に努められている。
- ク. 少人数保育の課題や地域連携の話を聞かせていただいた。今後は、少人数ならではのメリットを活かしながら、保育の質を向上していただきたい。
- ケ. ICT 導入の成果を見て、保育現場での業務効率化の重要性を再認識した。今後は、さらなる ICT 活用を推進し、職員の負担軽減と保育の質向上を目指していただきたい。また、地域防災士との連携を強化し、栗生保育所といえば、「防災・減災保育所」として突き抜けていただきたい。
- コ. 今後もさらに地域との連携を強化し、保護者や地域の声を反映した保育サービスの向上を目指していただきたい。また、情報発信の方法を見直し、保護者への効果的なコミュニケーションを図っていただきたい。
- サ. 下川辺保育所や地域と連携をされているので定期的な交流プログラムを実施してはどうか。
- シ. 保護者等から駐車場を近くにという要望があった。園内の運動場が広いため、園内に駐車場を設置してもよいのではないかと。
- ス. 施設の老朽化への対応を周辺施設の活用も含めて検討が必要なのではないかと。

相手先：府中市民病院

日 時：令和 6 年 8 月 23 日（金）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ア. 法人全体における令和 5 年度の経営成績は、7,000 万円の追加繰入金と物価高騰対策補助金 4,500 万円を含め、収支計画の 8,300 万円の黒字目標に対して 3,600 万円の赤字決算。外来患者数は新型コロナ 5 類移行により、PCR 検査が落ち着いたことから、初診患者が減少したものの再診患者は回復傾向とのこと。一方で新型コロナの感染力は 5 類移行後も変わることがなく、院内感染や職員の罹患により救急受入制限を延べ 17 日間行わざるを得ない状況が発生したこともあり、救急車受入及び直入院が減少したことから入院患者数が伸び悩んだ。
- イ. 4 月から入院患者の減少が顕著となり、目標値を定めたベッドコントロールを行って回復に努めているが、新型コロナウイルスの第 11 波が到来し、ベッドコントロールに苦慮している。
- ウ. 患者満足度調査は回答率の向上も目的として、調査は無記名アンケートとしている。具体的な不満理由について回答があった場合はサービス向上委員会で協議の上、該当部署で改善を行っている。結果と改善の取り組みについては病棟・外来へ院内掲示するとともに職員へも周知している。
- エ. 内科医師 1 名が令和 6 年 10 月末で退職する見込みであり、短期的な患者数及び収入の減少についての可能性は否定できない。このため、派遣元医局に対して後任派遣の要請を行うとともに、専攻医・ふるさと枠医師の確保を積極的に要請している最中である。なお、令和 7 年 1 月から 3 月までの 3 か月間は専攻医の受入が決定。
- オ. 外科医撤退による手術収入の減少と一方では病院機能の維持のために入院基本料と入院患者は確保する必要があるため、人員の削減は行っていない。また、医療従事者の処遇改善が社会的に求められる状況もあることから、増収することで給与対医業収益比率を改善する必要があると考えている。
- カ. 6 月賞与でカットとなった対象者は支給額（率）が決まっている方を除く職員で前年度支給と同様の支給を行った場合との差額は 7,733 千円。今後収支が向上すれば 12 月賞与を増額する予定である。資金ショート回避については明言できかねるが、月末資金は昨年度の推移に近い状況であり、資金不足となる可能性があると考えています。現在の機能の維持と拡大を目標としている。人口減少による必要性の有無によっては検討する必要性は認識している

(2) 意見交換で感じたこと等

- ア. 令和 6 年度の実績については、4 月～5 月にかけて入院、外来とも減少傾向にあっているが、6 月は微増と回復傾向となっている。しかし、今年度末に現金ショートの不安があるため、今後の動向を注視する必要がある。

- イ. 府中市民病院は令和5年度の収支計画において、8,300万円の黒字を目標としていたものの、実際には3,600万円の赤字決算。この赤字の主な要因を一つ挙げると、人口減少が進んでおり、医療需要の減少が収益に直接的な影響を与えている。
- ウ. 収益を改善する手段として、健康な方を対象とした収益事業の取り組みを始める。
1. 人間ドッグの推進：定期健康診断プログラムを強化し、予防的な医療サービスを提供する。これにより、健康な市民が自身の健康状態を管理するために定期的に利用することを促し、安定した収入源となるのではないか。
2. 予防接種プログラムの拡充：予防接種の重要性を啓発し、地域住民への積極的な接種推進を行う。特にインフルエンザや新型コロナウイルスなどの季節性および特定疾患に対する予防接種は、地域の健康維持に貢献しつつ、病院の収益向上にもつながるのではないか。
- エ. 経営改善に向けた戦略的アプローチ：府中市民病院の経営力不足が指摘されている現状を踏まえ、病院の経営改善には以下の戦略的アプローチが必要だと考える。
1. 多様なステークホルダーの巻き込み：病院経営は関係者だけで解決するのは難しいと考える。そのため、府中市内外の多様なステークホルダー（市民、企業、医療機関、政府機関など）を巻き込み、地域全体で医療課題に取り組むためのプラットフォームを構築すること。
2. 新たな考え方へのシフト：これまでの慣習的な考え方から脱却し、地域のニーズに即した柔軟で革新的な経営方針を採用する必要がある。例えば、デジタルヘルスや遠隔医療などの新技術の導入、地域との協働による健康イベントの開催など。
- オ. 府中市民病院が抱える経営課題は、複合的な要因によるものであり、今後の改善には従来の枠組みを超えた新たなアプローチが必要。健康な方を対象とした取り組みを強化するとともに、多様なステークホルダーを巻き込み、地域全体で医療課題の解決を目指す戦略を展開していくことが、持続可能な経営改善への鍵となるのではないか。
- カ. 救急車の応需については、「広島県救急搬送支援システム実証実験」に参加されており、タブレットなどを使用し、写真や患者の状態などを把握し、迅速な受け入れを行う調整を行っていることについては、評価をしたい。
- キ. 顧客満足度調査を行っているが、広報されている内容については、満足情報が主となっており、改善すべき意見が広報されていないように思われる。また、顧客満足度調査の対象が利用者のみとなっている。利用していない市民の声も市として把握する必要があると思う。利用促進の意味から必要ではないか。
- ク. 10月末から内科医師の独立による減少は、収益に対する影響が大きいと考える。非常勤でも構わないので積極的な招聘活動をお願いしたい。
- ケ. 府中北市民病院については、人口減少による影響が大きいと思うが、全体的に経営改善の努力はされているように感じた。

4 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の4事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) こども医療費助成費の拡大 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (2) 子どもの予防的見守り支援事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 骨の健康増進によるフレイル予防 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) 認知症総合支援事業 | 【抜本的（事務事業の統廃合等）な見直しのうえ継続】 |

5 所管事務調査や意見交換会などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 少子化・子育て対策について

少子化が加速する中、「第3期府中市子ども・子育て支援事業計画」（令和7年～令和11年）が策定される。この計画を具体的かつ実効性のある形で速やかに実行し、住民や子育て世代の多様な要望に柔軟に応えるとともに、進捗管理を徹底し、「子どもまんなか社会」の実現に向け、子どもたちが健やかに成長できる環境の実現に取り組まれない。

- ア. 保育施設の老朽化や児童数の減少が進む中、地域ごとの保育ニーズを正確に把握し、地域に合わせて整備することが重要と思われる。住民との対話を重ね、施設機能の最適化と効率的運営を進めるために、公立と私立を含めた保育所の統廃合やダウンサイジングを検討されたい。また、現在未活用の施設については、地域支援の拠点として活用し、地域特性に応じた柔軟な対応を検討されたい。
- イ. 少人数保育の利点を活かしつつ、集団活動の不足を補うため、近隣の保育所や幼稚園との連携プログラムや交流イベントを整備し、同年代の子どもたちが交流できる機会を増やすことを検討されたい。
- ウ. 職員の業務負担の軽減と外部との連携を強化するためには、ICT化の推進を図ることが必要であり、保育支援システムやデジタルツールの活用を拡大し、業務効率化に努めていただきたい。また、多言語対応を含む外国人保護者への情報提供や配慮も進められたい。
- エ. 保育所や幼稚園は地域の防犯・防災の学びの場として重要な役割を果たしている。この役割を活用し、子どもたちへ防犯・防災教育の推進を図ることや地域の防災訓練などと連携しつつ、活動もできる機会を提供し、子どもたちも含め、地域一体で安心・安全な地域づくりに取り組んでいただきたい。
- オ. 乳幼児や妊産婦に対する医療的支援と身近な相談体制の充実を図るため、市民病院

との連携強化や助産師の育成に取り組んでいただきたい。また、妊婦検診などを病院で受ける際の移動支援としてタクシーチケットの配布や陣痛タクシーなどのサービスを拡充し、妊産婦が安心して子育てに臨める環境を整備していただきたい。

(2) 地域共生社会について

高齢化や急激な人口減少により、これまで当たり前のように存在してきた地域共生社会が機能しなくなる地域が増えてきた。そのため、地域で活躍する担い手や団体を守り、支える政策が求められている。また地域住民の繋がりが強くなることで、孤立化の解消、活動の活性化による地域の魅力拡大、更にはその中での持続可能な地域づくりを目指して下記の取り組みを進められたい。

- ア. 地域共生社会の課題解決や政策立案において、地元住民の声を反映させることは必須であり、定期的に住民との意見交換の場を持ち、アンケートやワークショップ等活用して、地域ニーズや課題を的確に把握されたい。また、市として関係機関や地域住民との情報共有を促進する取り組みが重要であり、現在の地域包括支援センターも含め、介護や福祉等の住民ニーズをタイムリーに把握・共有することで、地域の課題に合った効果的な支援を提供できる環境づくりを目指していただきたい。
- イ. 地域共生社会に関係する地域コミュニティ活動やボランティア活動、各種団体等、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動できる取り組みを促進すること。
- ウ. 地域共生で活躍するキーパーソンや専門家との連携を強化し、課題解決に向けた具体的な提案を共に作り上げること。
- エ. 住民一人ひとりが安心して暮らせる「地域共生社会」の実現への手法の1つとして、医療機関の従事に限らず、地域の中で住民に寄り添いながら健康や生活支援を行うコミュニティナース制度の導入を、検討されたい。

(3) 地域医療体制について

人口減少が進む中、令和5年度において独立行政法人府中市病院機構は府中市から約5億円の繰出金による財政支援を受けたにもかかわらず、約3,600万円の赤字を計上している。さらに、湯が丘病院も入院患者の急減により令和4年度と比較して約2億円減益となり、約1億3,000万円の赤字となっている。これらの3病院は地域の基幹病院として不採算医療を担っており、財政的に厳しい状況にあるが、持続可能な医療体制の再構築が急務となっているため、下記のとおり取り組まれたい。

- ア. 湯が丘病院の現在地での建て替え計画は1年延期された。将来、この地域に精神科医療機関を残すためにも、コンサルタントによる経営分析の結果をもとにして総合的に経営形態のあるべき姿を検討されたい。
- イ. 湯が丘病院への交通利便性の向上を図るとともに、長期入院の解消に向け、退院後の受け入れ先となる介護施設等との連携や地域包括支援体制の整備に取り組まれたい。
- ウ. 地方独立行政法人府中市病院機構は、地域住民に対する医療サービスの質を確保す

るため、財務改善や医療資源の効率的活用が求められる。

財務改善については、外科医や整形外科医など医師の確保に努め、急性期医療の拠点としての体制を強化し、収益増加に繋がる対策を実施されたい。

効率的な活用については、湯が丘病院との人的交流を含めた医療連携や合同研修の実施、地域の介護施設や診療機関等との連携強化を実施すること。

また医療サービスの質の確保については、訪問診療など在宅支援サービスに取り組み、中山間地域における病院機能強化も図られたい。

エ. 地方独立行政法人府中市病院機構の増収増益のため、顧客満足度の調査研究を行うことや SNS などを活用した積極的な情報発信に努め、市民から「選ばれる病院」「また行きたくなる病院」となるように取り組まれない。

オ. 市民の健康増進を目的とし、収益改善のアプローチとして市民が健康管理を行える環境を整えるため「予防接種プログラムの拡充」や「人間ドック受入体制の整備」に取り組まれない。

カ. 医療の分野では DX により、業務効率や医療の質が向上している。府中市の 3 病院ではカルテの電子化が実施されているが、その機能をさらに活用するため、マイナンバーカードと医療システムの連携やオンライン診療の導入を進められたい。